特集 夏と病氣

予防は その正体と足どりを 知ることです

毎年、夏が近づくと、赤痢・疫痢・日本脳炎・あるいは食中毒などの恐ろしい病気が増加します。赤痢は、全伝染病の八〇%近くをしめ、赤痢患者のほとんどが夏季に発生します。日本脳炎・食中毒も夏になると急激に増加します。赤痢・疫痢・日本脳炎・食中毒などの症状はどんなものか、その足どり（伝染経路）はどうか、以下参考までにふれておきましょう。

赤痢

赤痢は、〇～四才の子供に多発します。

患者の約半数は一〇才未満の子供です。

◇症状

赤痢は子供にとつては実に恐ろしい病気です。

まず、寒けがしてだるくなり、発熱します数時間のうちにおなかが急に痛くなり、吐きけがしたり、吐いたりして下痢がはじまります。そしてこの下痢がはじまると腹痛が強くなり、下痢便も次第に粘液がまじり、次に血液がまじつていわゆる「血便」になります。

この時間は、俗にしぶり腹といつて、用便後もまたすぐ便意をもよおすという状態になります。

◇足どり

一口でいうと、糞便を口に入れることによつて、赤痢に感染します。しかし主として、食物や飲み水に赤痢菌が入つて、それが人の口に入るわけです。

◇予防

※手をきれいに洗いましよう。

日本人の三〇～七〇%は、手指に大腸菌がついているといわれています。

用便後の手洗いは勿論ですが、外出から帰つてきたとき、食前、調理中にも手はていねいに洗つて下さい。爪を切つて、清潔にしましよう。爪のアカの中に菌がたくさん入つています。

※生水・生ものに注意しましよう。

◎川水は危険です。

生水は、完全な上水道でない限り、飲用には危険です。とくに川水の飲用は危険です。

やむをえず川の水を使用する地方では、必ず煮沸してから使うようにして下さい。

生ものを食べるときは、清潔な店をえらびましよう。加熱してから食べるのが安全です。

※井戸水はときどき水質検査をしましよう。

◎水質検査は保健所で

便所の近くの井戸は汚水が周囲から侵入する危険があります。

とくに開放性の井戸は、上から人の手などで汚染される危険があります。ですから井戸水を使つているところでは飲料に適しているかどうか、水質検査をする必要があります。

水質検査は保健所へ相談されたらよいでしよう。

※便所の改善・ハエ・ネズミの駆除を怠らないようにしましよう

※下痢をしたら赤痢と疑え

千人に六人位の割合で保菌者がいます。（本県の場合は千人に九人の割合です）

一人のはつきりした赤痢患者がでるとその周囲に数倍の保菌者、軽症患者がいるといわれています。また、赤痢には軽い下痢程度のものが少くありませんから、下痢をしたら一応赤痢と疑つて、つとめて医師の診療をうけるようにしましよう。

疫痢

六才までは「疫痢年令」といわれています。二才が最も多く、次いで三才となつています。五才以下が患者の約八〇%を占めています

◇症状

いままで元気で遊んでいた子供が急に元気がなくなつてグツタリしてきます。顔色が蒼白になり、手足は冷いのに四〇度前後の高熱になります。

数時間の間に、吐いたり、意識がボンヤリして、ウトウトしたりウワゴトをいつたり、痙れん（ひきつけ）をおこしたりします。

症状の経過が極めて急なので、治療のいとまがなく、あつけなく死んでしまう場合が多いのです。

ですから、六～一〇時間以内に適切な治療がなされないと、助からない場合が多いといつても過言ではないでしよう。

◇足どり・予防

赤痢の場合と同じです。

日本脳炎

主として子供に多発する恐ろしい伝染病ですが、六〇才以上の老人もよくかかります。

◇症状

急激に襲う寒けと三九～四〇度の発熱ではじまり、めまい、頭痛、嘔吐をおこし、亢奮したり、ひきつけをおこし、意識がぼんやりしてきます。

また手足麻痺や言語の不自由がおこり、手足や知能障害は後遺症として永く残るものも少くありません。

◇足どり

蚊によつて伝播されます。夏になると全国各地に平均して患者が発生していますから、いまでは日本のどこでも感染するものと考えなければなりません。

◇予防

※根本対策は蚊の駆除

過労・睡眠不足・暴飲暴食を避け、栄養と休養を十分にとることです。夏に入る前に、予防注射をうけることも予防の一つです。

食中毒

夏の食中毒は主としてサルモネラ菌とブドウ球菌による細菌性中毒といわれています。

しかし、食中毒は夏にかぎつたものではなく、冬季においても集団発生をみた例がありますから、夏特有の病気とはいえません。

◎サルモネラによる食中毒

（熱に弱いので加熱するとよい）

◇症状

食物を食べてから、一〇～二〇時間位で急激に発熱し、吐きけ・嘔吐・下痢・腹痛がはじまります重症のときは、ひきつけや意識がおかされ死亡することがあります

◇足どり

ネズミ、ときには家畜、家禽類やその卵のなかに保有されています。その食物を口に入れると中毒をおこすわけです。

◇予防

※ネズミを駆除しましよう。

※生食をさけ、加熱して食べましよう。

サルモネラ菌は熱に弱く、加熱すると死滅しますから、生食をさけ、食べる直前に加熱しましよう

◎ブドウ球菌による食中毒

（この毒素は加熱位では死滅しません）

◇症状

潜伏期は短く三～六時間位で突然吐きけ、呕吐、下痢、腹痛をおこします。

発熱しないのが特徴ですが、嘔吐や下痢が一日に二〇～三〇回に及ぶことがあります。しかし生命の危険はほとんどありません。

◇足どり

この中毒の原因食品は、かまぼこ、さつま揚げなどのねり製品あんこなどの豆類、粉乳、クリームなどの乳製品となつています。折詰などもよく原因になります。

▼予防

※原因食品は冷蔵しておきましよう。

加熱しても予防はできません。保管は冷蔵することが一番よいようです。

6月の農作業

農業技術員連絡協議会

水稲早期栽培

一、最後の込草は手取り除草と同時に「ヒエ」抜も行う。

二、除草剤を使用する場合は二1四DよりMCPが良い。

三、メイ虫の産卵期（指示した時期）に薬剤の撒布励P行B粉剤が発蛾最盛期はBHC三%でも可六月下旬。

四、葉イモチ病の発生に注意し銅水銀剤を撒布する（セレサン石灰、ミクロジン等）

陸稲早期栽培

一、直播栽培では三回の追肥の時期（六月中旬）本葉七枚目頃硫安で七、五キロ（二×）ぐらい施肥と同時に土寄せする。

二、特に「根油虫」の発生により（黄色くなり後で枯れる）のが多いから追肥を忘れずに生育を促進させること。

三、二化メイ虫、大メイ虫の発生に注意しPB粉剤か発蛾最盛期はタバコBHC、BHC三%も可を撒布する。

水稲普通栽培

遅いところも六月一二日で苗代播種も終りましたが左の点に留意され度い。

一、昔からの「クセ」（一斗マキ二斗マキ）で余り多く播き過ぎている坪三合より増す事はよくないと知りながら（健苗育成でない）

二、本葉と冠根を早く出させる事が必要なために水を浅くすること水の掛引きは重要なために足を運ぶ程健苗育成になる

三、苗代病虫害虫防除は各部落長に連絡致してありますが必ず共同防除で効果をあげること。

地区別第一回、第二回、第三回

池田、宿利原神川中原桜原、六月一日六月九日六月十六日

大根占神川校区六月十日六月十八日六月二五日備考農薬DDT乳剤第一回水一斗に三勺…坪当り一合五勺第二回三回水一斗に四勺坪当り二合撒布

四、田植

イ、煙草作跡地を除いて六月中に田植を終ることと思いますが毎年使つてきた植繩を繩延びや目盛りは大丈夫か充分調べる。

ロ、厚播きのため植付本数は十本以上が多い五六本程度が良い

五、肥料

一、鹿児島県標準複合肥料水稲第六号をおすすめする。

塩化アンモニア四、四×第二種混合りん酸二、一×塩化加里二、二×生骨粉一、三×反当り緑肥一〇〇か又は堆肥一五〇×～二〇〇×に本複合肥料を一五×

二、気候土質による施肥上の注意

1、池田宿利原地帯は肥料の分解が遅いから元肥を主体にします。

2、砂質土…肥料の分解が早く溶脱するから追肥を主体に考え堆肥を元肥に増施する。

3、粘土質…元肥を主体にし堆肥を増施する。

4、酸性土質…石灰を施しアルカリ性の肥料を選び燐酸分を多く施す。

5、秋落水田…硫酸分を含む肥料を施さない硫酸を含まない石灰窒素塩安尿素熔性燐肥塩化加里人糞尿草木灰を施すようにする。

六、植害虫

（イ）イモチ病モンガレ病イシユク病（ツマグロヨコバイの駆除徹底）（ロ）うんか類ツマグロ防除徹底。

普通陸稲栽培の肥培管理は早期陸稲栽培に準じて行う。

甘藷

1、植付の適期は六月中旬迄

2、苗床が乾燥してツル伸びが悪いから潅水をかゞさぬ様にする。

3、苗は短かく切りつめないこと（一二寸残して切る）

4、苗を切つたらすぐ土入れをする（完熟堆肥）そして尿素の葉面撒布をする（水一斗に尿素四〇匁を溶かし噴霧機で菜のうらにかける）

5、堆肥は元肥に必ず一〇〇〇キロ以上（反当施用）する。

茶

今月の下旬になると二番茶の製造が始まりますので一番茶後の剪枝台刈りや一回目の夏肥を急ぐこと。

そ菜

1、スイカウリキユウリナス等にはベト病エキ病タンソ病の発生がひどいので薬剤の撒布を忘れぬように（ボルドー液ダイセン水和剤）

2、乾燥していますので潅水をおこたらぬこと。

3、油虫（ヌイ）の発生が多いので駆除に努めること（マラソン乳剤DDT乳剤）

4、夏播カンラン葉ネギの播種を急ぐこと。

せん料を払う。

5、買手は購入価格相当の予納金をあずけること、予納金を納めないとせりに参加できない。

6、売手は、当日午前十時までに市場に仔豚を運び事務所に届出出場順位はくじで決める。

7、せり市は毎月三日、一六日の二回行う。

（写真はそのせり市）

肉豚共同出荷

今月は14日と24日の予定

（大根占農協）

最近は価格が低落、五月二〇日出荷の市況は斤当り、最高七五円一〇銭、最低は六九円六五銭、平均七二円二〇銭

肉質や、歩止りで相当差がつき六月の出荷予定は、4、14、24日の三回で、出荷希望者は事前に申込むよう望んでいる。

キンピラゴボーのおいしい作り方

キンピラゴボーは今ごろの保存食として、どこの家庭でもよくこばれますが肉を少しいれるとぐつと味が引き立ちます。

つくり方のこつはナベに油を少量入れて煮たて、水をきつたゴボー と塩でもんだコンニヤク、ひき肉を入れていため、よく火が通つたところで、砂糖、しよう油、みりんで味をつけ、汁気がなくなるまでいりあげると大へんおいしいキンピラゴボーができます。

農薬の危害防止12章

1、撒布田には、必ず「立入禁止」の立札を立てること

2、身体のよわい人、具合のわるい人は作業をしないこと。

3、機具の点検を必ず事前にすること

4、服装は完全にして、作業中服装をみださないこと

5、薬液の調整は慎重に容器はすぐ処理すること

6、こどもや家畜を作業現場に近づけないこと

7、一人の人が長時間撒布作業をしないこと

8、休憩や、交代のときは、手洗いとうがいを励行すること

9、中毒に対する応急処置をふだんからよく研究しておくこと

10、作業後の身体や衣類の仕末、機具洗滌を厳重にすること

11、気分が少しでも変になつたらすぐ医者に見てもろうこと

12、馴れと、油断は一番大敵

ア・タ・マ・の体操

問題 かしこい旅人

ひとりの旅人が、一匹のロバと一匹のヤギと、一袋の荷物をもつて旅をしていた。

ある川岸についてみると、川を渡るのに小さな舟しかない。舟は小さくて旅人が一度に一つのものしか乗せてゆけない。

しかし、ロバとヤギではけんかをするし、ヤギと袋では袋の中のものを食べられてしまう。どうして旅人はこれらのものを運んだらよいだろうか。

＝答は、二〇日まで広報係へ＝

五月号の正解は一五名でくじで次の五人に記念品をおくります。

答 1、オーケストラ

2、農休日

村岡良男、笹原辰巳、大久保邦好、有村マチ子、吉元弘子

どんな作物が有利でしよう

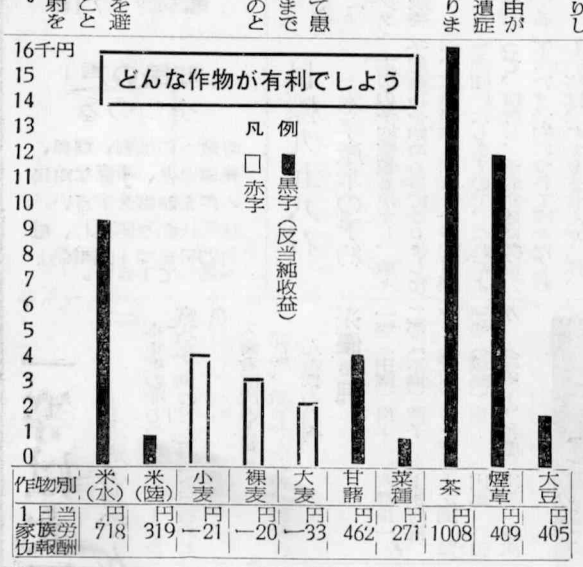

作物別	米（水）	米（陸）	小麦	裸麦	大麦	甘藷	葉種	茶	煙草	大豆
1日当家族労働報酬	円718	円319	円—21	円—20	円—33	円462	円271	円1008	円409	円405

解説

一、この図表は鹿児島統計調査事務所の農産物生産費調査から計算したものです。

二、家族労働報酬と言うのはその作物の収入から自家労賃以外の費用を差引いた残りを言います一日当りの家族労働報酬はその作物に働いた家族労働日数でそれを割つたものです。

三、水稲を作つた家族は一日七一八円の労賃を稼いだことになるが小麦は逆に二一円の赤字になります。

四、農業を経営するには有利なものだけ作る訳にはいかないが改善の参考にはなりましよう。

毎月3・16日に 仔豚せり市開設

生産者、飼育者ともに切望されていた子豚のせり市が、関係機関家畜商の協力で実現することになり、六月三日初のせり市が鳥井戸の家畜市場で行われた。

この日の出場頭数は五二頭で、うち売却されたもの二三頭で最高三五〇〇円、最低二〇〇〇円、平均二、七七八円であつた。

なお、市場の諸手続は次のとおりであるが、一般に出場豚が小さいので、もつと大きく育成して売却するよう望まれている。

1、生後五〇日以上　一三キロ（三×五〇〇匁）以上が望ましい

2、入場料一頭につき三〇円

3、売買手数料　売手、買手ともに価格の一分五厘を負担する。

4、家畜商に購入を依頼したときは、一頭につき一〇〇円のあつ

大根占町報

第66号

発行所
大根占町役場
電話 大根占1番
編集兼発行人
遊喜半次郎
印刷所
鹿児島市易居町2番地
南日本新聞社印刷局
電話②7171番

選挙管理委員に貴島氏選任

第二回臨時町議会

五月一三日、第二回町議会臨時会が招集されましたのでそのあらましをお知らせします。

△議案三三号　構内電話設置のための電々公社債の引受額を一七万五千円以内に変更の件＝原案可決

△議案二四号　トラック中古車の購入契約締結について＝原案可決　価格八〇万円で鹿児島いすず自動車KKと契約

△議案二五号　支所設置条例を廃止する件　原案可決

△議案二六号　池田、宿利原小学校増築工事費の繰越について　原案可決

△議案二七号　水道事業費の一部負担について　原案可決

※池田川南部落が主体となつて行われる水道事業につき、同地区の学校、町営住宅を加入させ、その工事費の二六%を町費で負担することゝした。

△議案第二八号　一般会計第一回更正予算　原案可決

△議案第二九号　消防団員等公務災害補償組合規約の一部改正に同意する件　原案可決

△議案第三〇号　町有地一九町余を三、五九六円で桜原部落に特売する件　原案可決

△議案第三一号　職員の給与に関する条例の一部改正　原案可決

請願

◎桜原土地改良区の農道改良工事に対する助成方の件、及び山添部落の道路改修に対する助成方の件は建設委員長から委員会の審議結果を報告、採択することに決定

◎協和部落からの部落公民館建築用材払下方の件は総務委員会に、麓部落からの郵便局～高校グランド間の道路改修方の件は建設委員会に付託された。

◎つゞいて自治法の一部改正により一名増員となる選挙管理委員に貴島新也（山ノ口）氏が選任することを決定して散会した。

引揚者給付金の話

一、引揚者としての一定の条件

（この条件の詳細は役場民生係へ御照会下さい。）

1、昭和二十年八月十五日迄に引続き六カ月以上外地に生活の本拠を有していた者。

2、昭和二十年八月十五日以降外地より引揚げたもの。

3、昭和二十年八月十五日迄引続き六カ月以上外地に生活の本拠を有していた者で本邦に滞在中、終戦によつてその生活の本拠を有して居て外地へもどることが出来なくなつたもの。

4、終戦に伴つて発生した事態に終戦と共に多数の同胞が、その生活の本拠であつた外地より、殆んど無一物となつて引揚げ内地で生活の再建の途上大きな障害のあつた事は言うまでもありません。政府はこれ等外地引揚者に引揚者としての一定の条件を設け、該当者に対し下記の通りの給付金を、生業資金として給付することになりまして、本町でも既にこの給付金を請求したものが四一五名で其の内給付金を受けた人は、三八名であります。

二、引揚者給付金の額（昭和二十年八月十五日に於ける年令による。）

令	引揚者給付金の額
五〇才以上	二万八千円
三〇才以上五〇才未満	二万円
一八才以上三〇才未満	一万五千円
一八才未満	七千円

2、右の外に引揚者としての条件を備えた人で内地引揚後死亡し、引揚者の死亡の当時満二十五才以上であつた人には、遺族給付金が支給されることになつて居ります。

3、尚終戦後外地に於いて、死亡した者は、年令に制限はなく遺族給付金が支給されることになつて居ります。

以上は法に示めされた主なるものゝ大略を記しましたが、一応外地に居住した人で、終戦後引揚げて来た人は役場民生係に御尋ね下さい。

三、特殊勤務者で次のような場合も該当する事がありますので、こんな人も御照会下さい。

1、戦況ニュース取材等のため一時的派遣の予定で外地に派遣された新聞社の特派員等で状況により六カ月以上外地に居た者、又は本社は内地にあり、出張のため外地に赴き六カ月以上外地に滞在を余儀なくされたもの、或は外地に渡り一、二カ月後現地応召を受けたもので、在隊期間を合せて六カ月以上外地に居たもの、終戦後引揚げた者等も生活の本拠が、外地に在ると思われるものは、該当する場合もありますので、こんな人も一応民生係に御問合せ下さい。

一俵につき二、〇〇〇円

麦の政府買入暫定価格

三十三年産麦の政府買入については買入価格が決定するまでの暫定措置として、次のとおり、支払われる事になつたので、お知らせしておきます。

記

大麦（正味五二・五Kにつき）　一、四〇〇円

大麦）味四五Kにつき）　一、二〇〇円

はだか麦（正味六〇Kにつき）　二、〇〇〇円

小麦（正味六〇Kにつき）　二、〇〇〇円

控除額を引上げる

＝相続税法の改正＝

このほど相続税法が改正され、本年一月一日以後相続のあつたものから適用されます。

相続税の申告期限は相続の日の翌日から六カ月以内となつていますが、今年に限り、四月二七日以前に相続のあつた時は一〇月二七日までに申告すればよいことになりました。

次に改正されたおもな点についてお知らせします。

1、基礎控除の引き上げ

（1）遺産の基礎控除

相続財産（総遺産）価額から一五〇万円と、相続人一人につき三〇万円が控除される。

（2）取得財産の基礎控除

各人の取得財産価格から相続人一人につき五〇万円が控除される。

2、税率の引下げ

3、贈与税の加算

相続開始前二年以内の贈与税の加算が三年以内に延長された。

4、配偶者及び未成年者控除

被相続人の配偶者は相続税額から二分の一の税額が控除され、相続のあつたときの未成年者は、満二〇才に達するまで年一万円が税額から控除される。

5、年賦延納

相続税は、普通は申告と同時に一時に税金を納めることになつていますが、一人当りの相続税が、三万円を超えた場合に限り、本人の申請により年賦延納することができる。

大体以上のとおりでありますが遺贈（遺言による贈与）された財産は、相続税の申告をすることになりました。

なお、財産の評価その他、不明の点は、当署資産税係にお問合せ下されば、くわしく説明いたします。

＝鹿屋税務署＝

目標九五八石

本年産米の予約

本町の予約数量も決定し、愈々予約事務を始める事になりましたが、該当農家には近く、予約目標を通知いたしますので、これによつて、検討し、予約完遂に御協力下さい。予約についてはまだくわしい事は、わかりませんが大体、米価は一万二百円から四百円の間に、おちつくものとみられます。前渡金も石当り、二、〇〇〇円ですから、夏のつなぎ資金として、可能な限り多く予約をして、利用されるよう望みます。

町に指示された予約目標

九五八石

予約開始については、農協別に職員が訪問して、予約の申込みを受付けますので、右目標が達成できますよう、農家の皆様の御協力を重ねてお願い致します。

「町民の声」をつのる

町政への批判、意見、希望など、卒直な町民の声をお寄せ下さい。住所氏名を明記し、毎月25日まで「広報係」へ送つて下さい。

一等は大園良平クン

＝赤ちゃんコンクール＝

本年度の赤ちゃんコンクール授賞式が子供の日の五月五日行われた。

入賞者は次のとおり

（住所、赤ちゃんの名、お父さんの氏名の順）

※優良児

一等（中園）良平　大園良一

二等（木場）律子　上別府祝

〃（栄町）まり子　上之園　豊

三等（城崎）京子　山王　仁

〃（月場下）和忠　山本　金次

〃（神一区）幸一郎　田実敦幸

※準優良児

（塩屋一区）千鶴　八木　辰二

（山ノ口）宗蔵　貴島　新也

（旭町）裕己　満留　薩男

（本町）はつよ　長浜　勝郎

（神二区）忠弘　馬場　正弘

（木原）妙子　山崎　俊宣

（麓）喜与隆　大村　善次

（中園）千昭　竹下　長次

（神一区）善信　鮫島　善則

（塩屋一区）浩一　原田　時雄

総選挙と国民審査の投開票結果

○衆議選開票結果

二階堂　進	二〇四
有馬輝武	七一八
宮司正憲	〇
前田　郁	五、七七五
田平勝一	一二二
山中貞則	三九
西　太一郎	二九
無効投票	九九

○長高裁国民審査開票結果

氏名		
高橋　潔	やめさせる	記載
垂水　克己	やめさせない	無効
河村　大助		
興野　健一		
下飯坂潤夫		
無効投票		

三八〇	五九九八
三七二	六〇〇六
三三八	六〇四〇
三三五	六〇四二
二一六	六〇六一
五八二	一

○投票結果（衆議選）

有権者数	八、〇一四人
投票者数	六、九八五人
棄権者数	一、〇二九人
投票率　男	八八・八一%
女	八五・七二%
計	八七・一六%

8月1日からメートル法

来年一月一日からの、「メートル法」全面実施にそなえて、本町では五月六日部落長会をひらき、八月一日から実施することを申合せました。一時的な混乱はさけられないと思われますが、一日も早くメートルに馴れるようにしたいものです。下記の換算表はみやすいところに貼つておきましよう。

七月号に、長さと、容量の換算表を掲載します。

軽自動車税を新設

自転車荷車税は廃止

今まで町税として課せられていた「自転車荷車税」は32年度までで廃止され、かわつて本年度から軽自動車税が町税として新設されることになりました。

軽自動車税の適用範囲は次のとおりです。

1、原動機付自転車

㋑総排気量が0.05リツトル以下、または定格出力 0.6キロワツト以下のもの……年額　500円

㋺総排気量が0.05リツトルを超え、0.09リツトル以下または定格出力0.6～0.8キロワツトのもの……年額　800円

㋩総排気量0.09リツトル以上または、定格出力 0.8キロワツト以上……年額 1.000円

以上は今までどおりで

2、軽自動車　年額　1.500円

3、2輪の小型自動車　年額　2.500円

この2つは今まで県税であつたものが、本年度から町税となつたもので、届出の手続きは今までどおりです。くわしいことは税務課に御相談下さい。

今月の納税

町・県民税　第1期

共済組合の総代会

共済組合は五月二十四日午前十時から麓公会堂で第十回総代会を開き、次の案件を決議した。

第一号議案　昭和三十二年度事業報告等決算承認の件

第二号議案　昭和三十三年度事業計画承認の件

第三号議案　役員報酬承認の件

第四号議案　定款一部変更の件

第五号議案　その他

その他で組合員の中より農薬あつせんの件も去年同様組合であつせんしてくれとの事で決議された。

本年度は制度改正による石建制で石当共済金は別表の通り水陸四千円麦三千円で危険階級毎の掛金制度となり、総代の意見も活発で、とくに制度改正を機に

1、共済掛金納入の促進

2、家畜共済全戸加入

が強調された。

なお、掛金完納部落として安水、大久保、大尾、京町が表彰され家畜関係協力者として笹原愛畜青年団皆倉の仲保道夫氏、大尾小川清氏が表彰された。

共済目的	危険階級	地域	石当り共済金	掛金率	組合員が負担する掛金率
水稲	3の甲	池田　校区	4,000円	7.5%	3.0%
	3の乙	其他の校区	4,000	6.9	2.7
陸稲	1の乙	神川　校区	4,000	25.8	6.9
	2の乙	池田　〃	4,000	22.4	6.0
	3の乙	其他の　〃	4,000	19.7	5.3
麦	1の甲	宿利原　〃	3,000	11.4	4.1
	2の甲	池田　〃	3,000	8.7	3.1
	4の甲	神川　〃	3,000	6.7	2.4
	6の丙	大根占　〃	3,000	3.8	1.3

目方換算表

100g＝26.7匁（約）

グラム	匁	匁	グラム
50 g	約13.3匁	10匁	37.5g
100〃	26.7〃	100〃	375 〃
200〃	53 〃	200〃	750 〃
300〃	80 〃	300〃	1,125 〃
400〃	107 〃	400〃	1,500 〃
500〃	133 〃	500〃	1,875 〃
600〃	160 〃	600〃	2,250 〃
700〃	187 〃	700〃	2,625 〃
800〃	213 〃	800〃	3,000 〃
900〃	240 〃	900〃	3,375 〃
1kg	267 〃	1貫	3,750 〃